契約条項 P-6217_210118

PC 環境アップグレードサービス(富士ソフト らくらくアップグレード対応)

1. 甲は、「PC 環境アップグレードサービス(富士ソフト らくらくアップグレード対応)」(以下、本サービスという)を、以下の条項にもとづき乙に依頼するものとします。
2. 乙は、甲が保有する富士ソフト社提供のユーザーガイドにもとづき、甲が指定する PC に次の作業を実施します。
   (1) OS のアップグレード
   (2) アップグレード画面の確認
3. 甲が、「個別セットアップサービス」を希望する場合、乙が可能と判断したとき、乙は甲が指定する PC に対して、アップグレードに伴う個別の設定およびインストールを実施するものとします。
4. 乙が本サービスを完了したとき、甲はすみやかに内容を確認し、受領証または作業完了を証する書面を乙に交付するものとし、受領証または作業完了を証する書面の交付により、本サービスは完了するものとします。
5. 本サービスは、富士ソフト社が提供するユーザーガイドの手順に従い実施するものとし、アップグレードする PC に搭載されている OS およびソフトウェアは、富士ソフト社所定のサポート要件に準じるものとします。
6. 本サービスは、甲と富士ソフト社間で「らくらくアップグレード for Windows」に関する契約が締結されていることを提供条件とします。
7. 本サービスの実施に起因して発生したデータ等の滅失、毀損その他の損害等について、乙はいかなる責任も負わないものとします。
8. 乙は、本サービスが注文書記載の完了希望日までに完了できない事由が生じた場合、すみやかに甲に対し通知し、その扱いについて別途協議するものとします。
9. 本サービス完了後、甲は、注文書記載の支払条件にもとづき乙に本サービスの料金を支払うものとします。乙が、本サービスを着手したにもかかわらず、乙の責によらず本サービスを完了できなかった場合でも、甲は乙に対して本サービスの料金を支払うものとします。
10. 本サービスの実施にあたり甲が乙の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めるすべての場合において、乙は、本サービスの対価を上限とする通常かつ直接の損害についての責任のみを負うものとします。

以上